明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕

○関税定率法施行規則の一部を改正する省令（財務一）　二

〔告　示〕

○衆議院小選挙区選出議員の選挙における候補者となるべき者の選定の手続の届出をした政党その他の政治団体について、公職選挙法第八十六条第一項各号のいずれかに該当する政党その他の政治団体でなくなった旨の届出があった件（総務三）　二

○衆議院比例代表選出議員の選挙における衆議院名簿登載者の選定の手続の届出をした政党その他の政治団体について、公職選挙法第八十六条第一項各号のいずれかに該当する政党その他の政治団体でなくなった旨の届出があった件（同四）　二

○衆議院小選挙区選出議員の選挙における候補者となるべき者の選定の手続について異動の届出があった件（同五）　二

○衆議院比例代表選出議員の選挙における名簿登載者の選定の手続について異動の届出があった件（同六）　二

○公益事業者の電柱・管路等使用に関するガイドラインの一部を改正する件（同七）　二

○衆議院比例代表選出議員の選挙における政党その他の政治団体の名称、略称等について届出があった件（中央選挙管理会一）　二

○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件（政治資金適正化委一）　二

○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人の登録を抹消した者を公告する件（同二）　二

○大学等における職業実践力育成プログラムの認定に関する規程第二条の規定により大学等の課程を認定した件（文部科学三）　三

○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第五項から第七項までの規定により厚生労働大臣が指定する高度管理医療機器、管理医療機器及び一般医療機器の一部を改正する件（厚生労働三）　四

○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第八項の規定により厚生労働大臣が指定する特定保守管理医療機器の一部を改正する件（同四）　五

○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第百十四条の五十五第一項の規定により厚生労働大臣が指定する設置管理医療機器の一部を改正する件（同五）　五

○食品の製造過程の管理の高度化に関する臨時措置法に基づく事務所の所在地の変更の件（厚生労働・農林水産一）　五

○食品の製造過程の管理の高度化に関する臨時措置法に基づく認定業務規程の変更の認可の件（同二）　五

○食品の製造過程の管理の高度化に関する臨時措置法に基づく高度化基準の変更の認定の件（同三）　五

○保安林の指定をする件（農林水産四、五）　六

○保安林の指定を解除する件（同六）　六

○登録講習機関を登録した件（国土交通一三）　六

○住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により特別評価方法認定をした件（同一四）　六

○海上保安庁の船舶の番号及び標識の一部を改正する告示（海上保安庁六）　七

○道路に関する件（関東地方整備局一）　七

○建築基準法の規定に基づく指定確認検査機関の住所等を変更する件（同二）　七

〔国会事項〕

内閣　国家公安委員会　警察庁　法務省　農林水産省　会計検査院　七

〔人事異動〕

〔皇室事項〕

〔官庁報告〕

官庁事項

特定保安林の指定の解除について（農林水産省）　八

労　働

労働保険審査官及び労働保険審査会法第五条の規定に基づく関係労働者を代表する者の候補者の推薦について（厚生労働省）　八

〔公　告〕

諸事項

官庁

財団、製造たばこ小売定価、参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示関係　八

裁判所

相続、公示催告、失踪、破産、免責、復権、特別清算、会社更生、再生関係　八

会社その他